

369.06
KA48

〔金澤市社会課〕社会事業概要
同課編

昭和十六年十月



0039373000

0039373-000

369.06-Ka48ウ

社会事業概要

金沢市社会課

昭和16

AGI

91
378

昭和十六年十月

社會事業概要

納本

金澤市社會課

369.06
KA48

目次

第一節 社會事業に關する助成及聯絡機關

1. 特種法人金澤市方面委員事業助成會

2. 金澤市方面委員聯盟

3. 金澤市方面委員常務懇談會

4. 金澤市善隣館聯盟

第二節 兒童保護

1. 保育事業

2. 愛育事業

3. 金澤學園

4. 金澤育兒院

5. 加能實習學校

6. 石川縣立盲學校・石川縣立聾啞學校

第三節 經濟保護

1. 無料法律相談所

2. 公設市場

一〇
一〇
一〇
九
九
八
八
二
一
一
一



912
378

第四節 軍事援護事業

- 3. 授産事業.....一一
- 4. 住宅供給.....一二
- 5. 公益質屋.....一五
- 1. 金澤市軍事援護相談所.....一六
- 2. 軍事扶助法に依る扶助.....一六
- 3. 各種團體に依る扶助援護.....一六
- 4. 金澤市銃後奉公會の扶助及慰問.....一七
- 5. 七 生 寮.....一七
- 6. 其の他の援護事業.....一八
 - イ、軍事援護立替制
 - ロ、軍人遺家族住宅改良事業
 - ハ、軍人遺家族授産事業獎勵
 - ニ、軍人遺家族教化指導
 - ホ、傷痍軍人慰藉援護

第五節 隣保事業

- 1. 方面委員部.....一九
- 2. 輕費診療.....二〇

第六節 救療狀況

- 3. 保育事業.....二二
- 4. 教化事業.....二三
 - 一、圖書部
 - 二、青年教化
 - 三、婦人教化
- 1. 市立金澤病院.....二五
- 2. 市立若松療養所.....二六
- 3. 精神病者保護所.....二六
- 4. 財團法人聖靈病院.....二七
- 5. 財團濟生會石川濟生病院.....二七
- 第七節 救護狀況
 - 1. 財團小野慈善院.....二八
 - 2. 救護統計.....二九
 - イ、救護
 - ロ、母子保護

寫真說明

社會事業聯絡機關

- 一、方面委員修養講習會受講者……………一
- 兒童保護……………一

經濟保護

- 一、第四善隣館内授産室ミシン縫製作業……………六
- 二、千日町作業館洗濯實況……………六
- 三、大野町隣保館製糖製作業……………七
- 四、第二善隣館内授産場ミシン縫製作業……………七
- 軍事援護事業……………七
- 一五、第三善隣館附屬七生寮全景……………八

隣保事業

- 一六、第一善隣館正面……………八
- 一七、永井善隣館正面……………九
- 一八、第一善隣館圖書室の一部……………九
- 一九、第二善隣館婦人教化講習會開幕式……………一〇
- 二〇、第五善隣館内方面委員事務室……………一〇

救療事業

- 二一、金澤市立病院全景……………一一
- 二二、同 院内風景……………一一
- 二三、若松療養所全景……………一二
- 二四、若松療養所入所者の散策……………一二
- 二五、第三善隣館内乳幼児健康相談所實況……………一三
- 二六、小立野善隣館内輕費診療所診察室……………一三
- 二七、常盤町保護所正面……………一四
- 二八、同 入所者の食事風景……………一四
- 二九、附屬聖靈病院全景及聖堂内部……………一五
- 三〇、石川縣濟生病院愛育事業協力の乳幼児保健指導……………一五
- 救護……………一五
- 三一、附屬小野慈善院全景……………一六

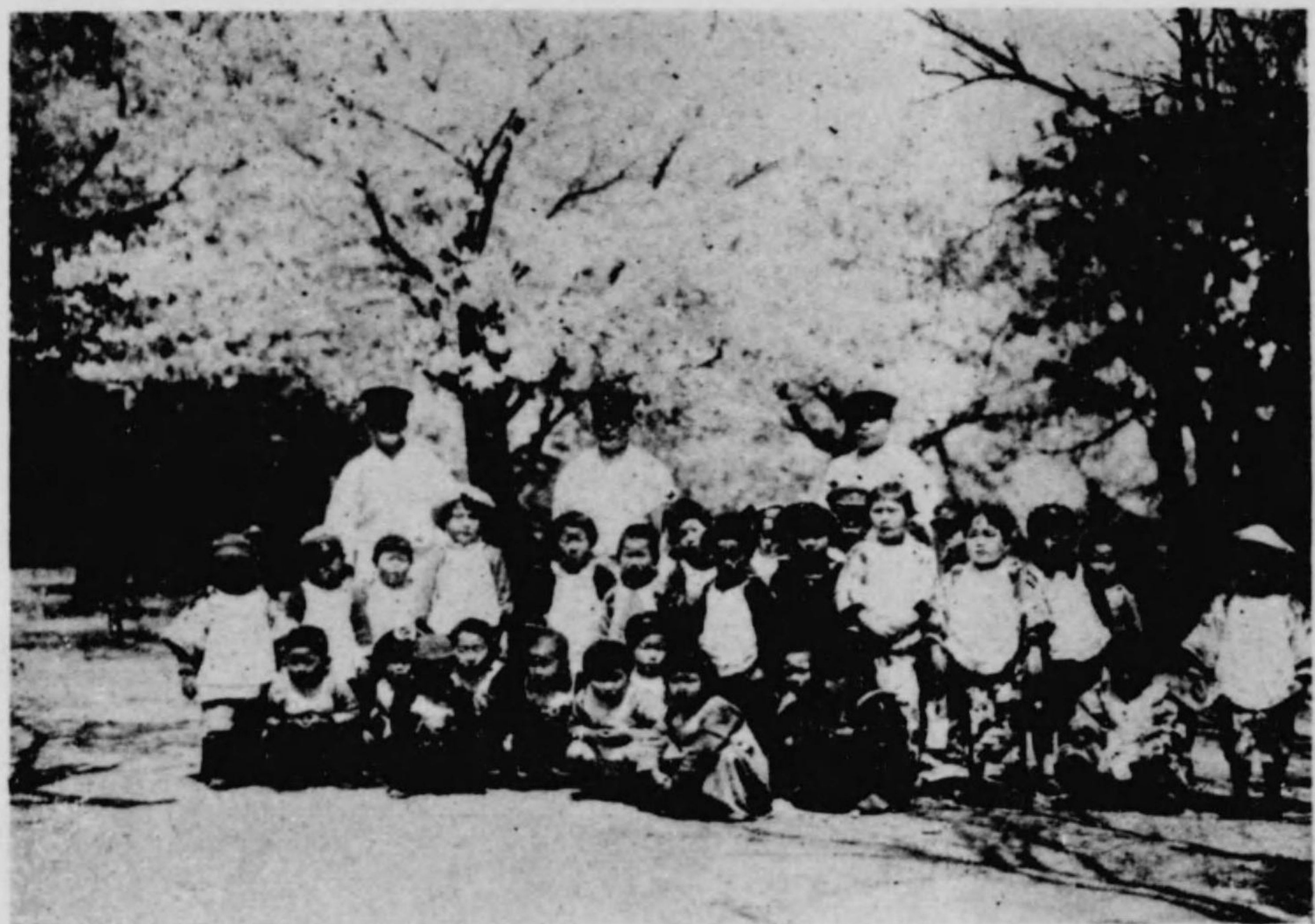


於福井縣永平寺
金澤市方面委員聯盟主催
方面委員修養講習會



常設保育所 臨海保育實況

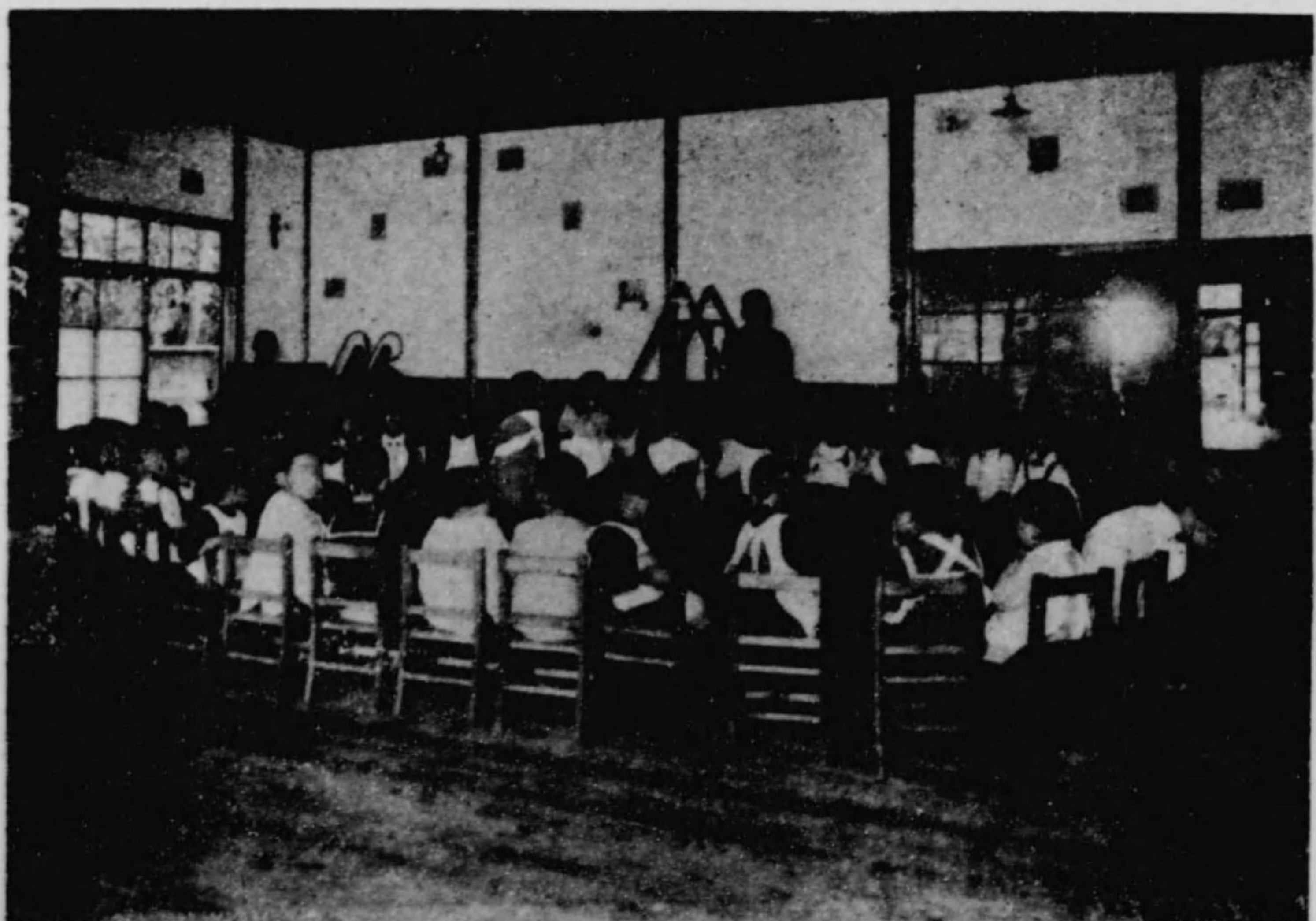
櫻町保育所幼兒
傷痍軍人交遊 兼六公園ニ於テ



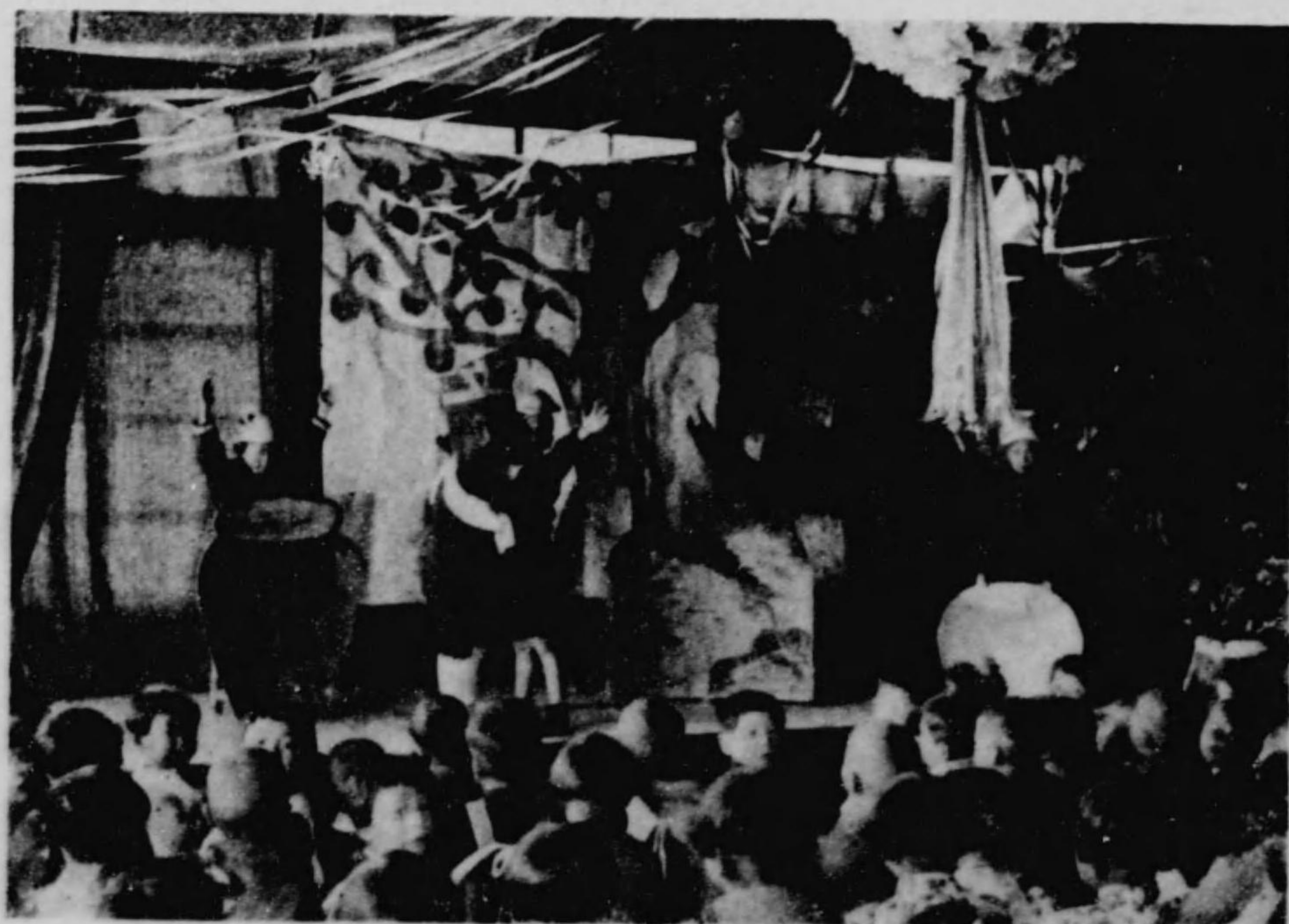
第一善隣館 保育所幼兒砂場遊ビ



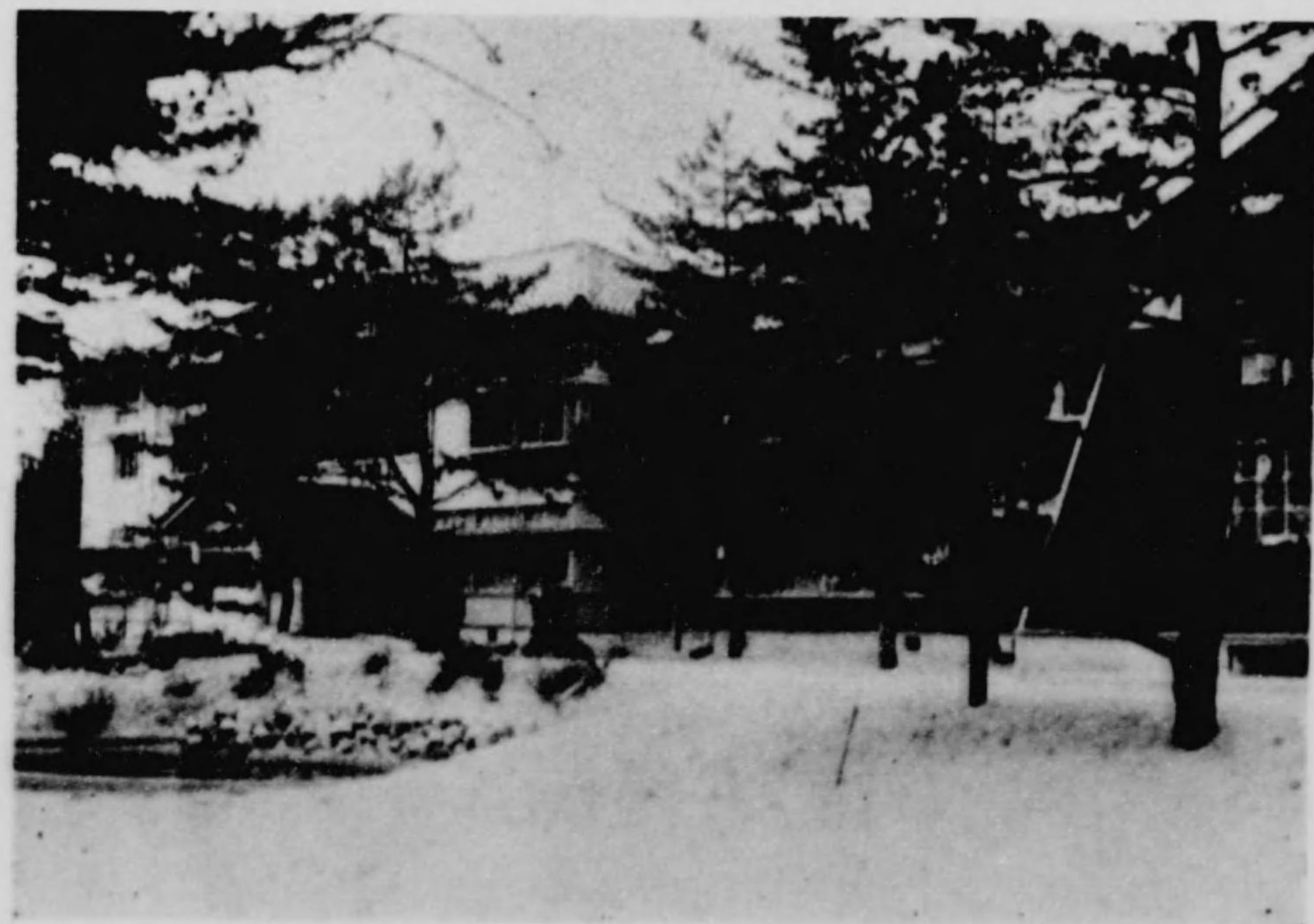
小立野善隣館内
興亞愛兒園々兒遊戯



大野町保育園 園兒遊戯

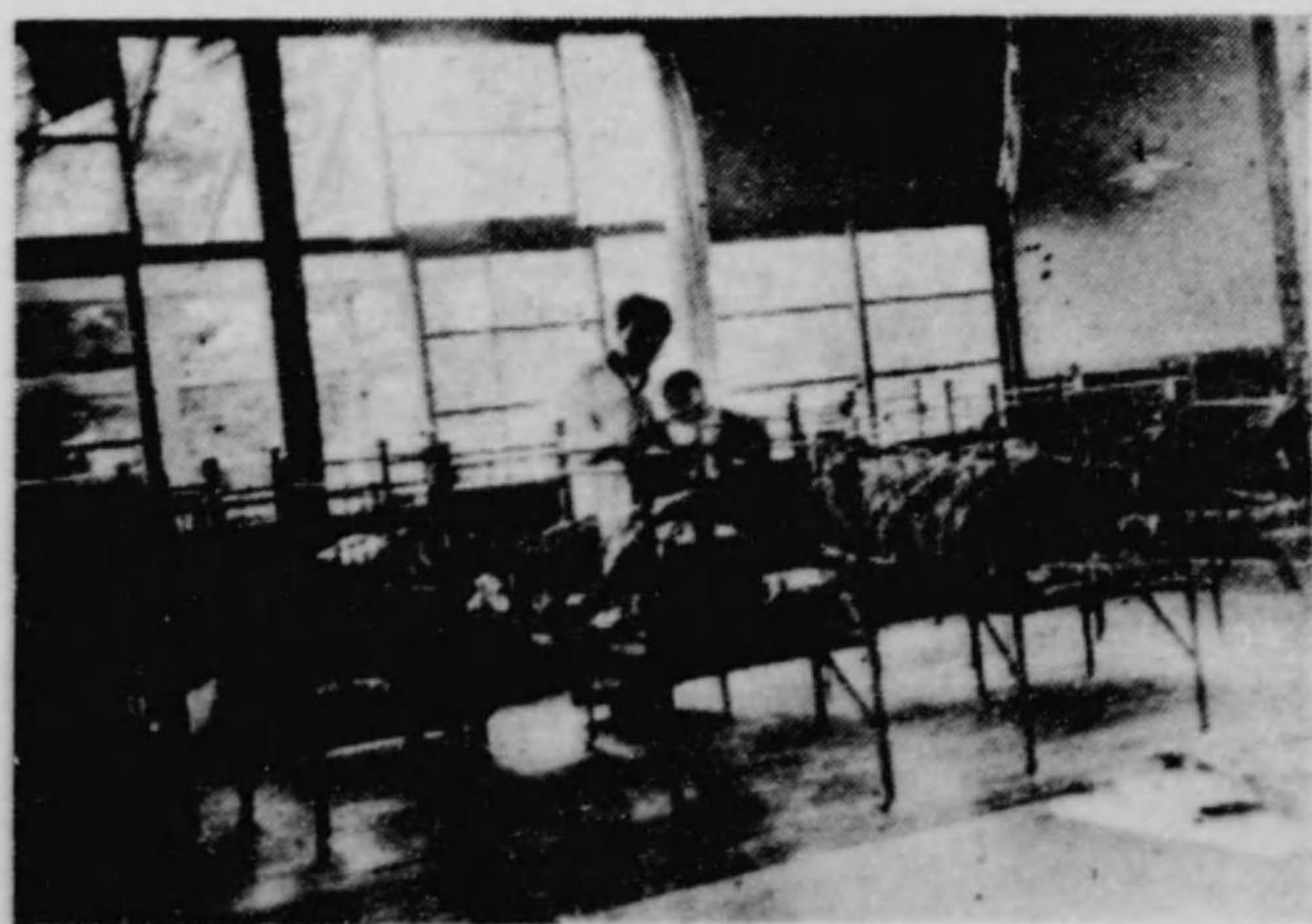


石川縣立盲・聾啞學校 卒業生喜ビノ日



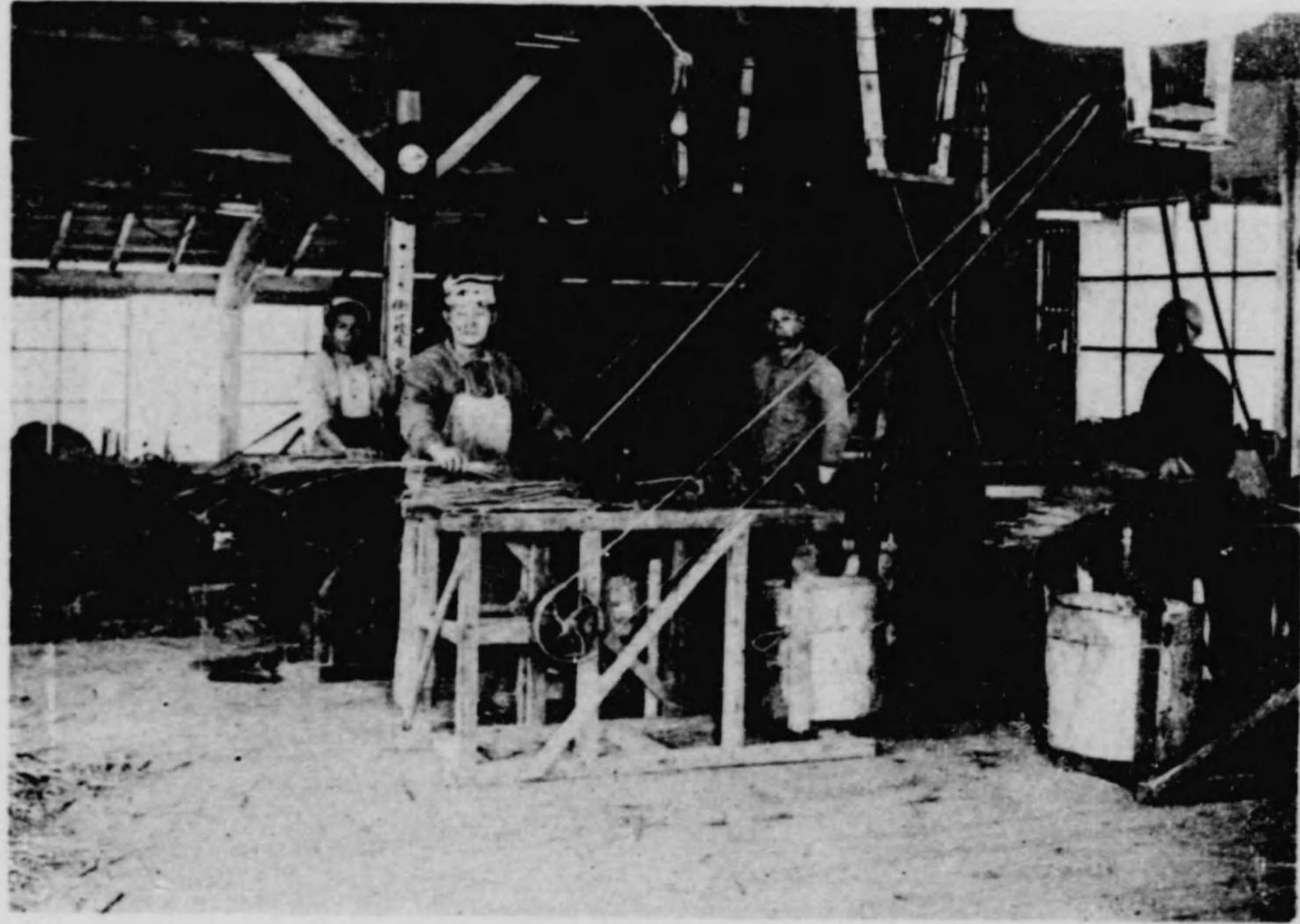
加能實修學校全景

金澤學園全景及乳兒寮ノ一部



金澤學園乳兒寮

大野町隣保館 製繩作業場



第四善隣館
授産室ミシン縫製作業



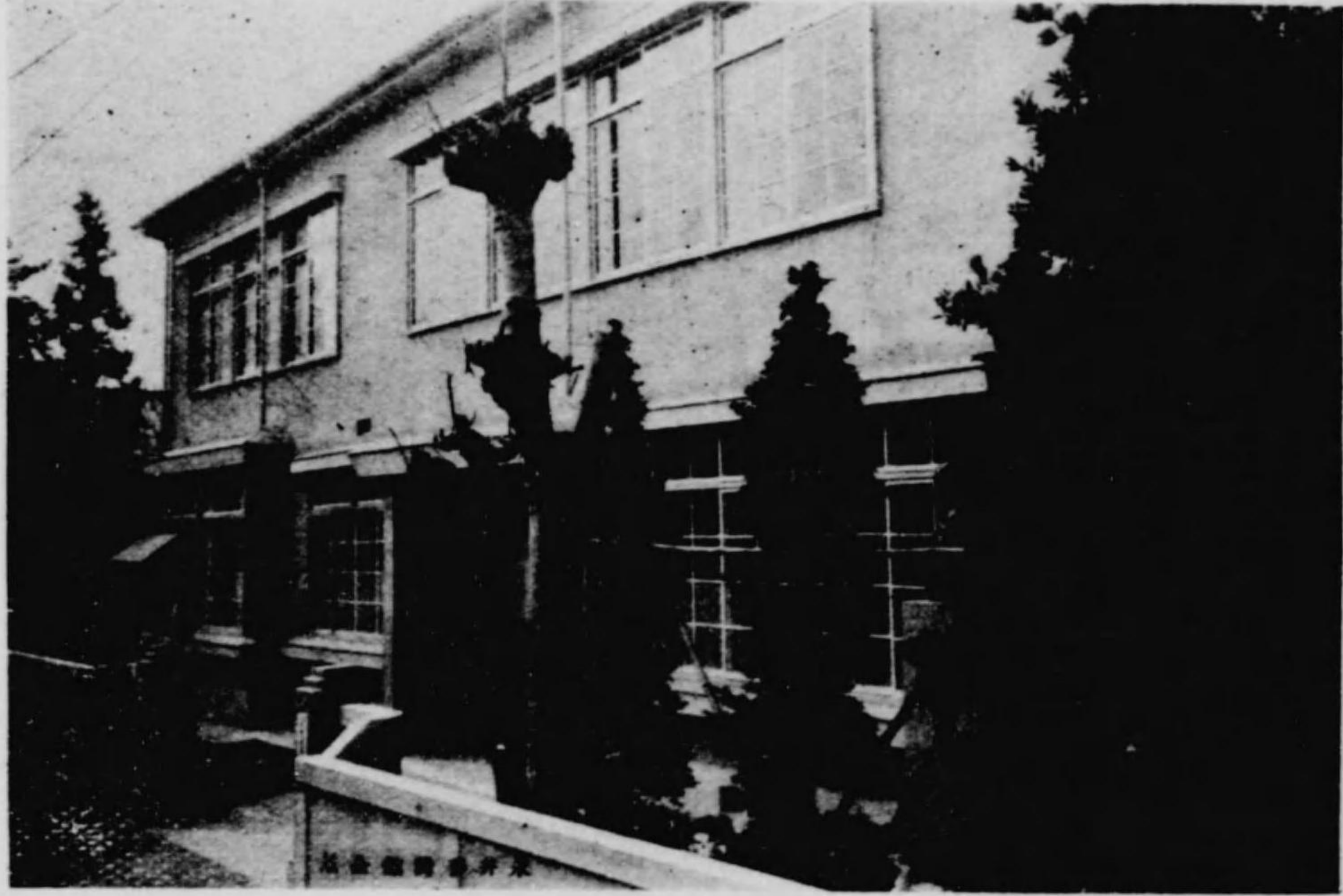
第二善隣館内
授産場ミシン縫製作業



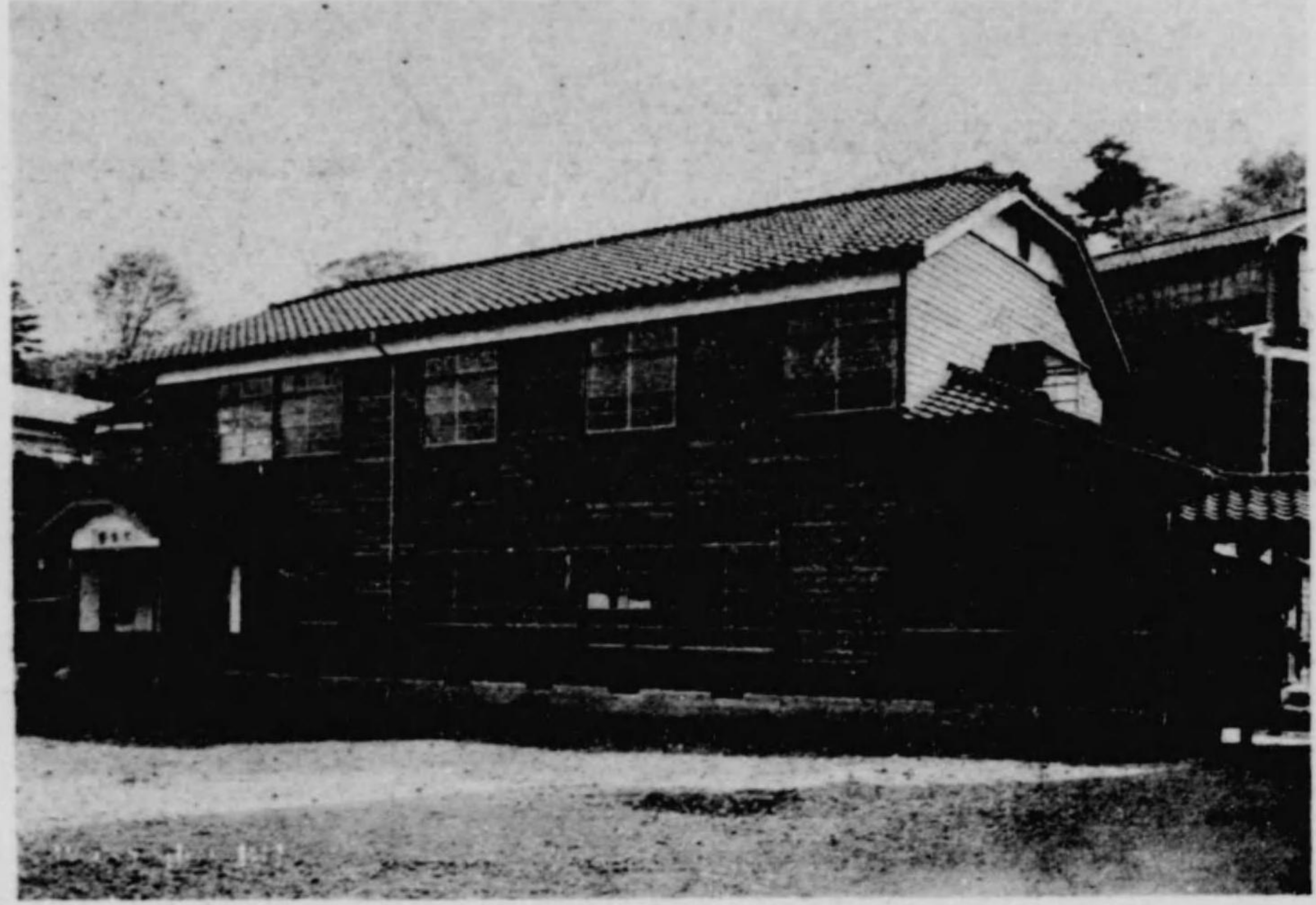
千日町作業館 洗濯實況



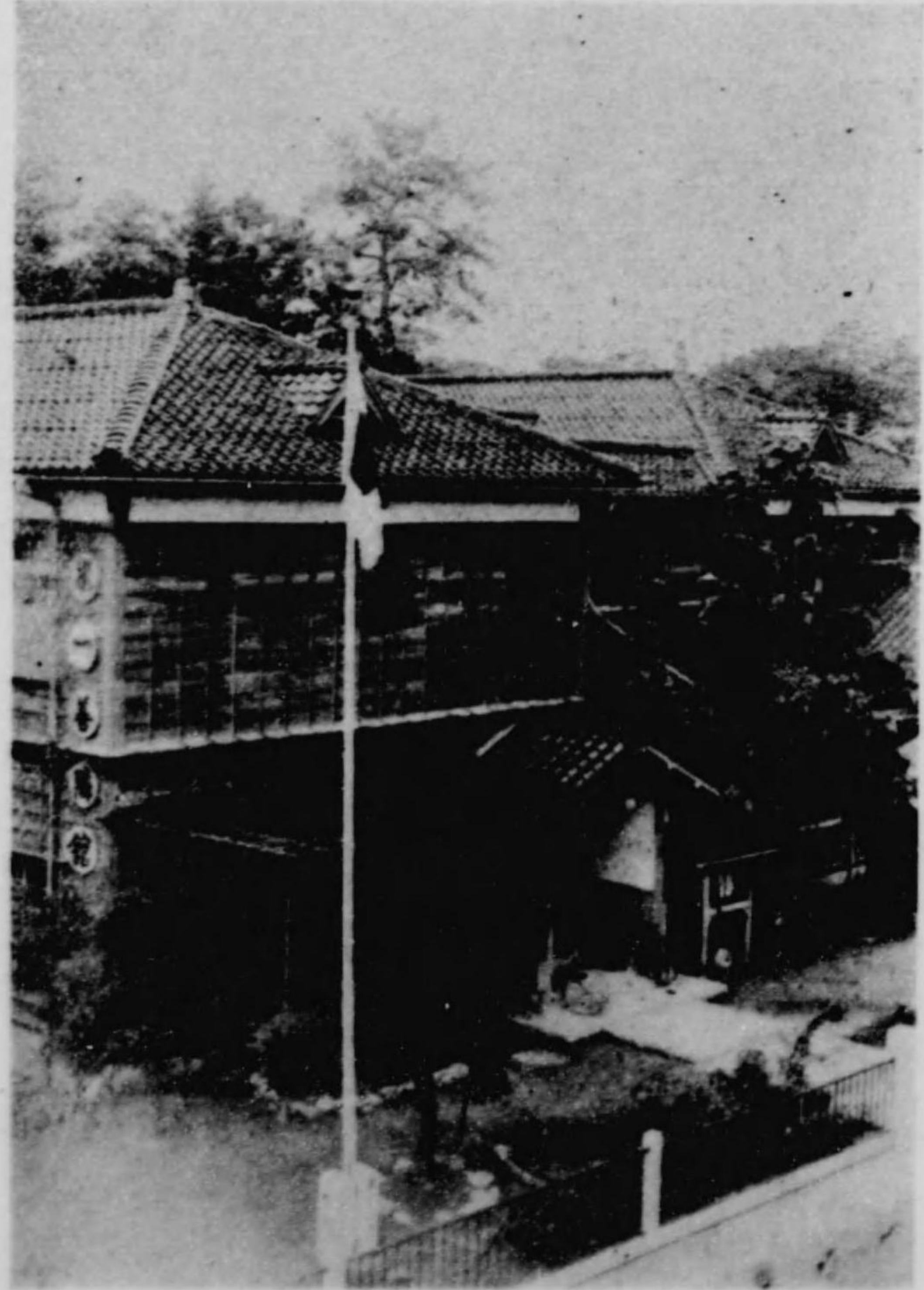
永井善隣館正面



第三善隣館附屬
戦歿軍人遺児修練 七生寮全景



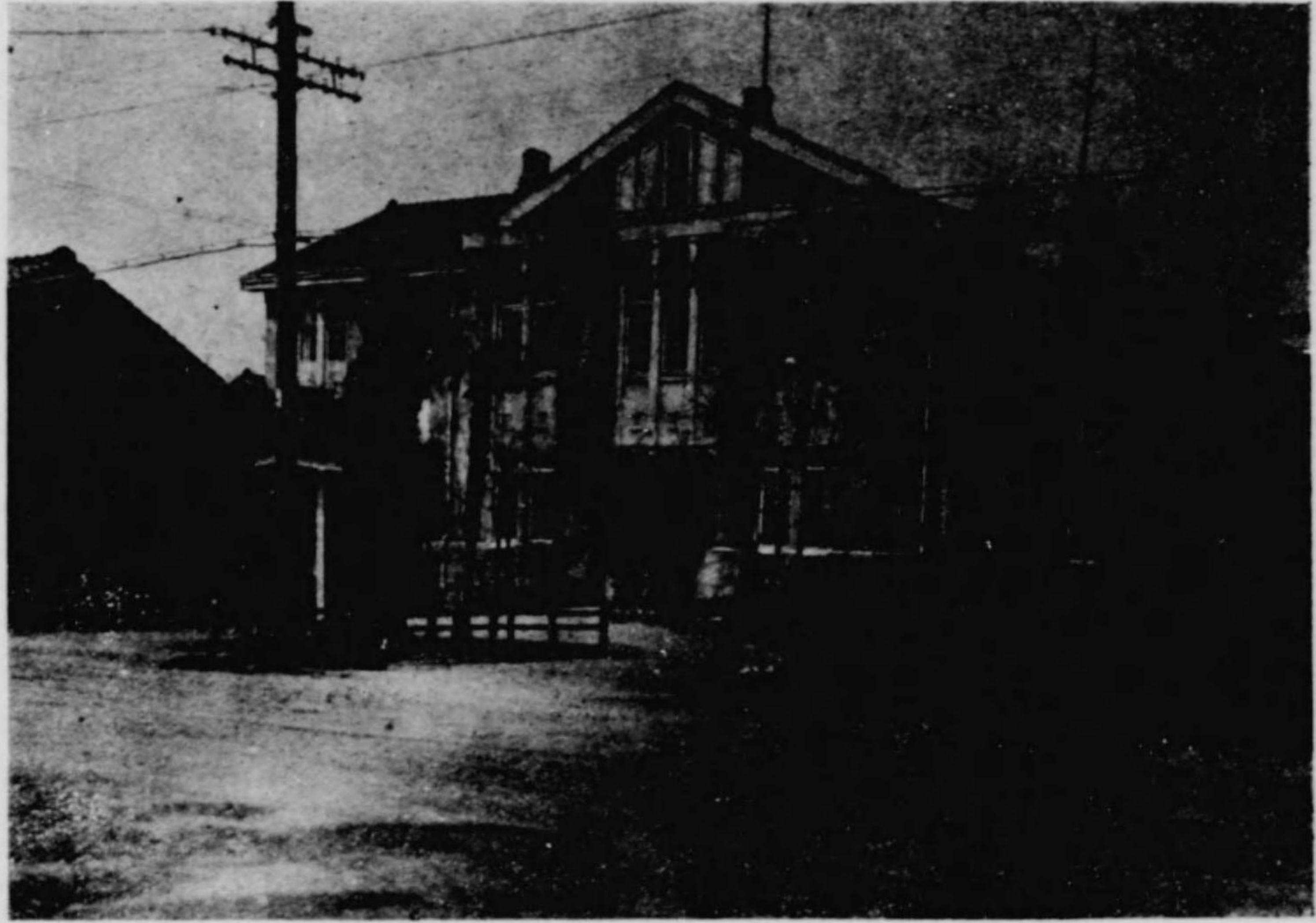
第一善隣館正面



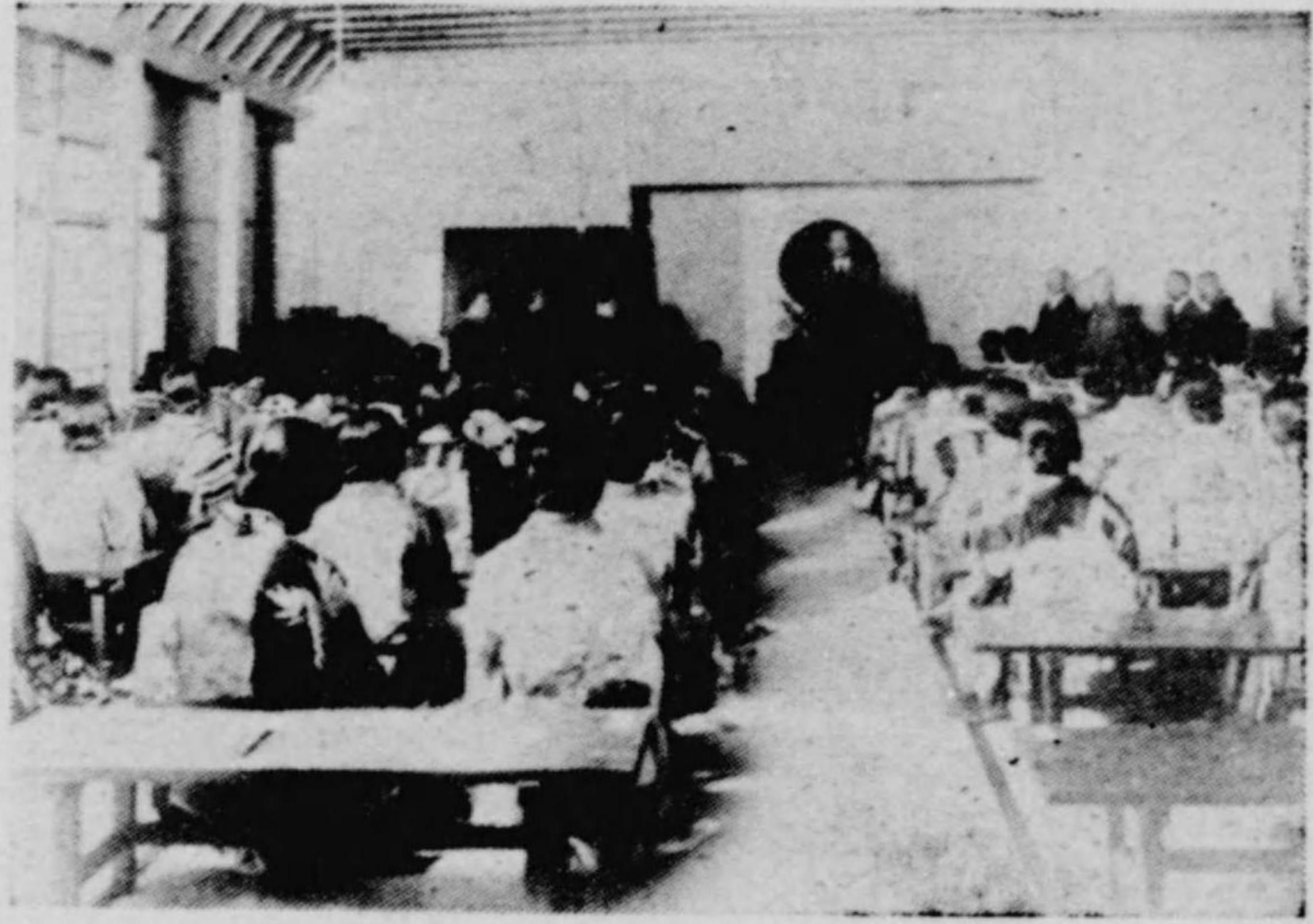
第一善隣館 圖書室ノ一部



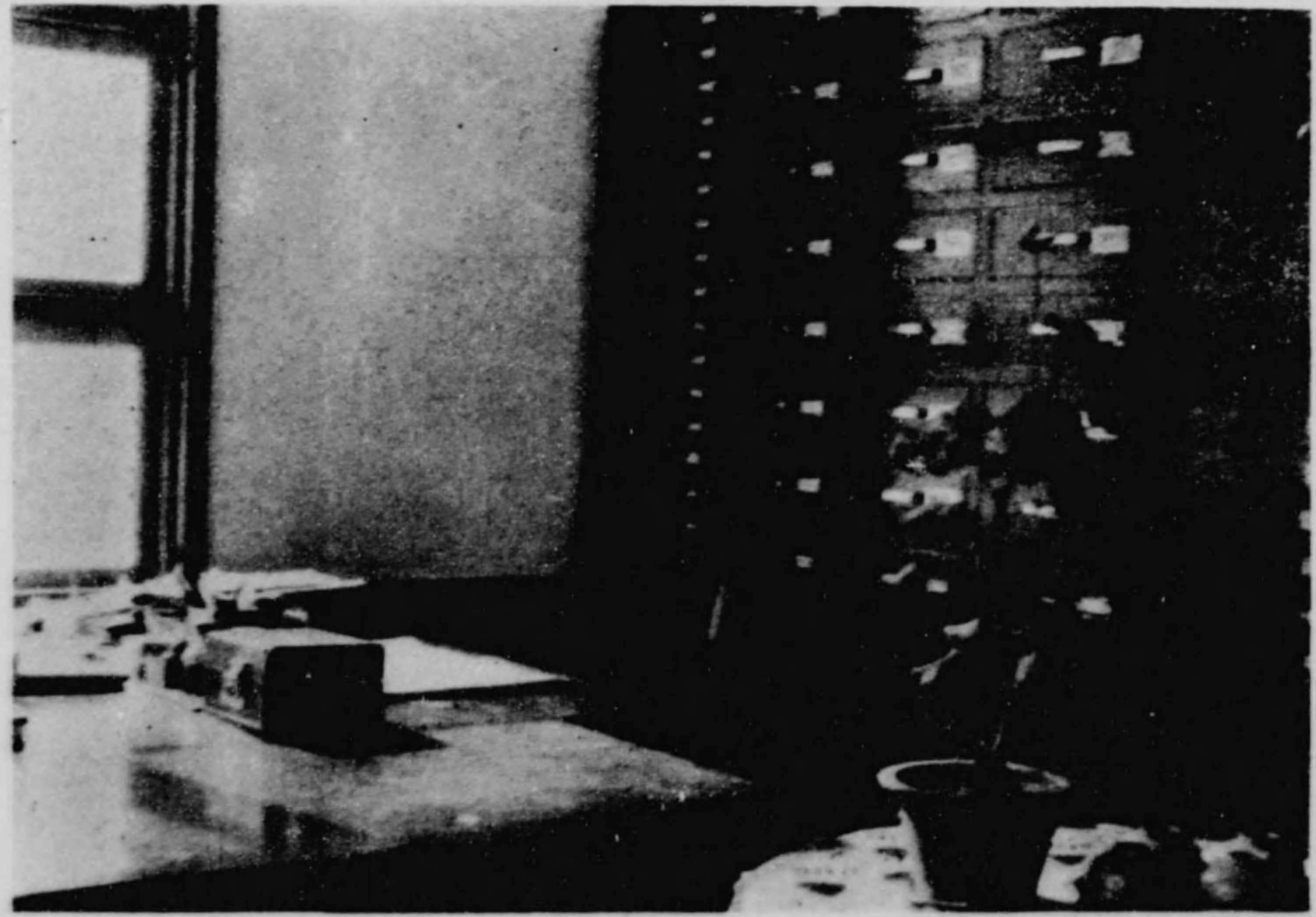
金澤市立病院全景



第二善隣館
婦人教化講習開講式



金澤市立病院院内風景

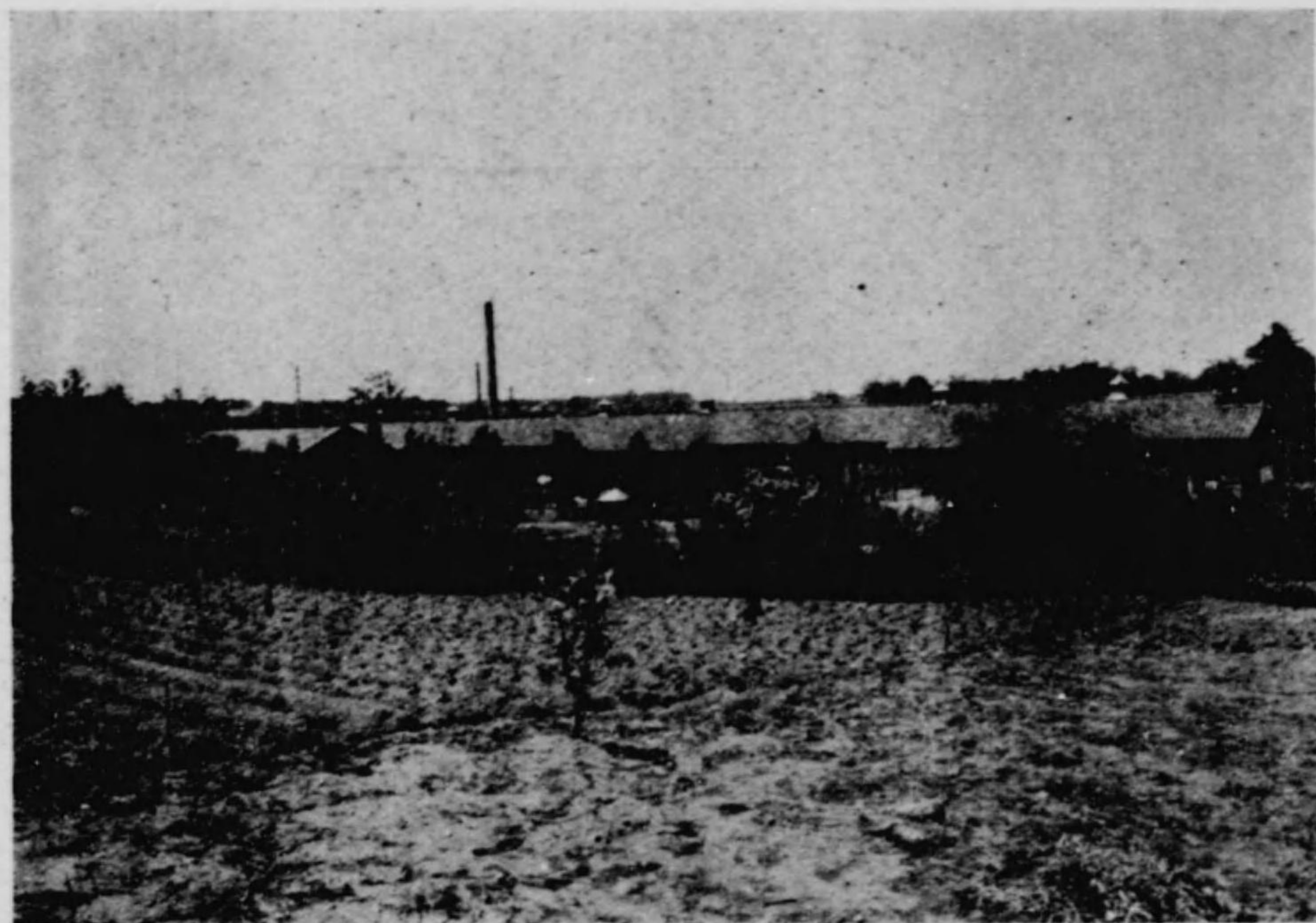


第五善隣館内
方面委員事務室

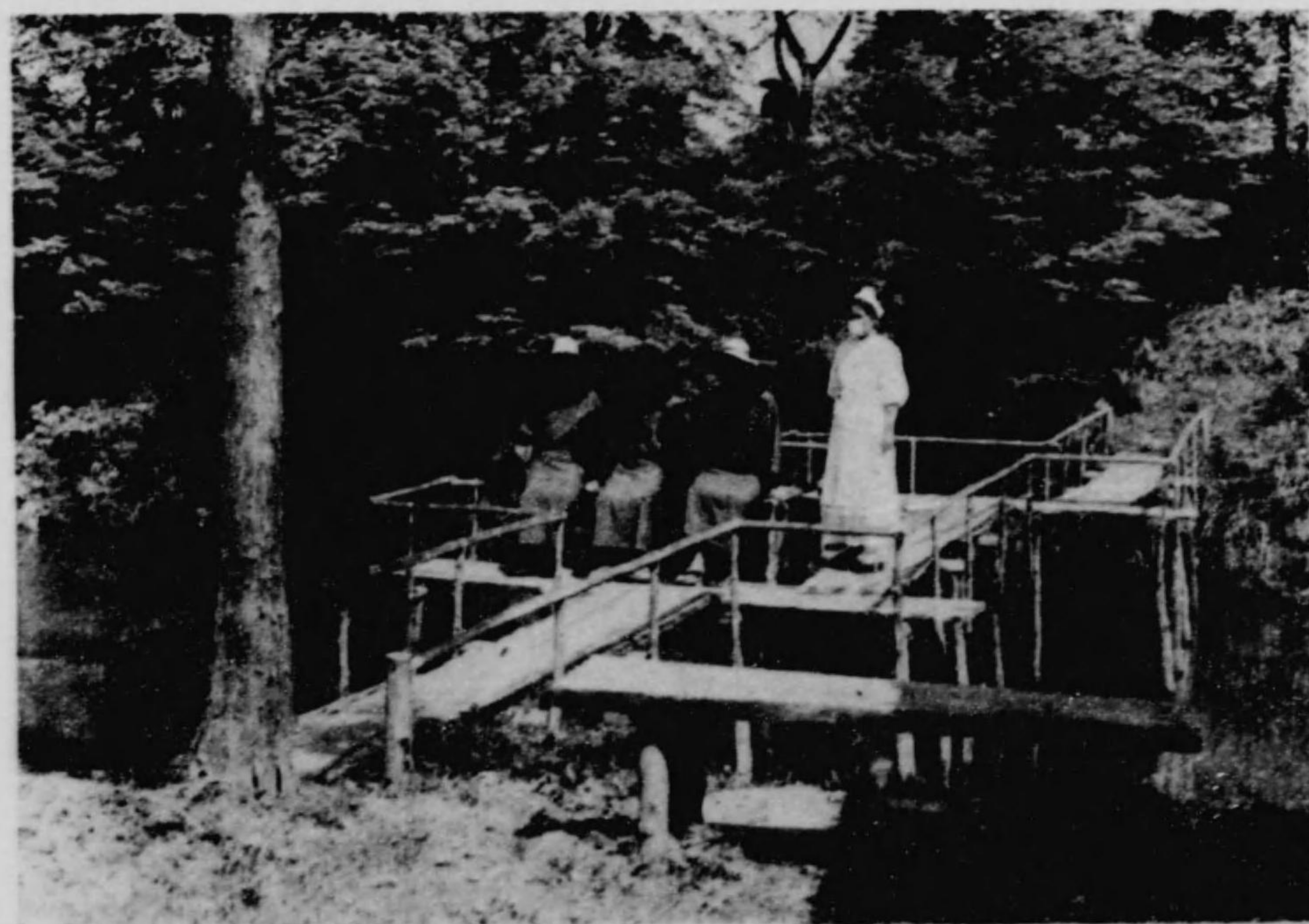
第三善隣館内
乳幼児健康相談所實況



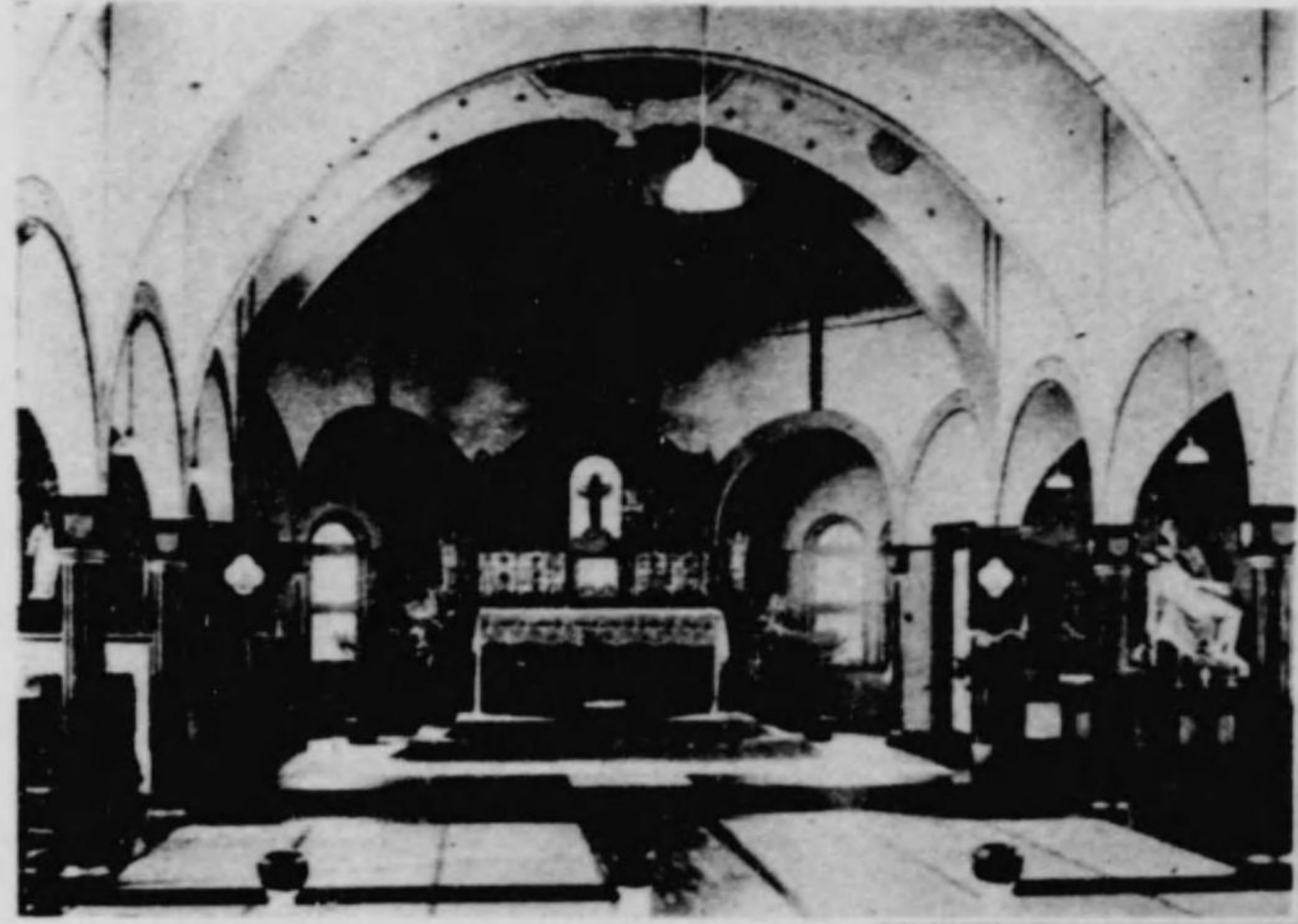
若松療養所全景



小立野善隣館内
輕費診療所診療室



若松療養所入所者ノ散策



聖堂

病院全景

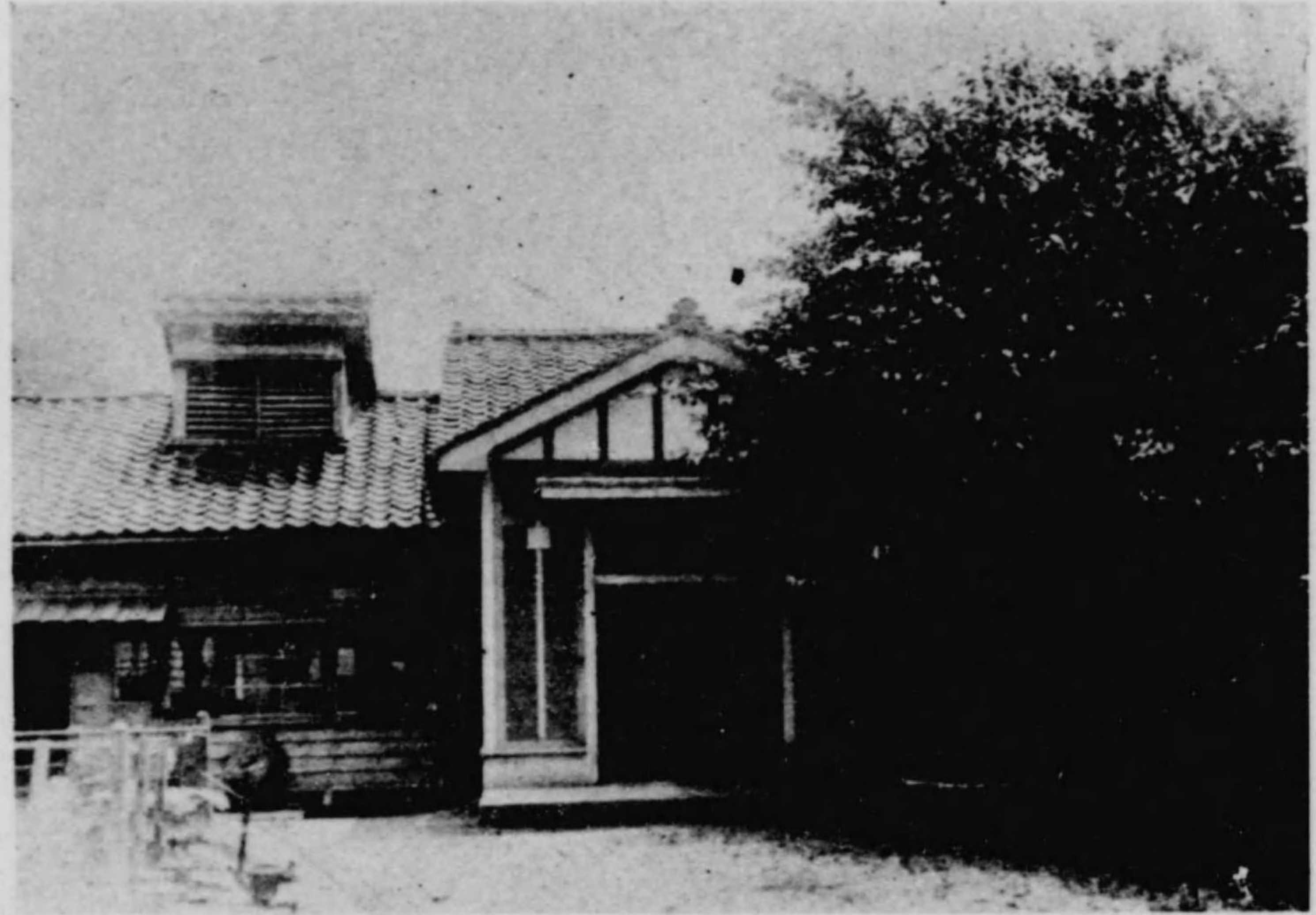


聖靈病院

石川濟生病院
愛育事業協力ノ
乳幼児ノ保健指導

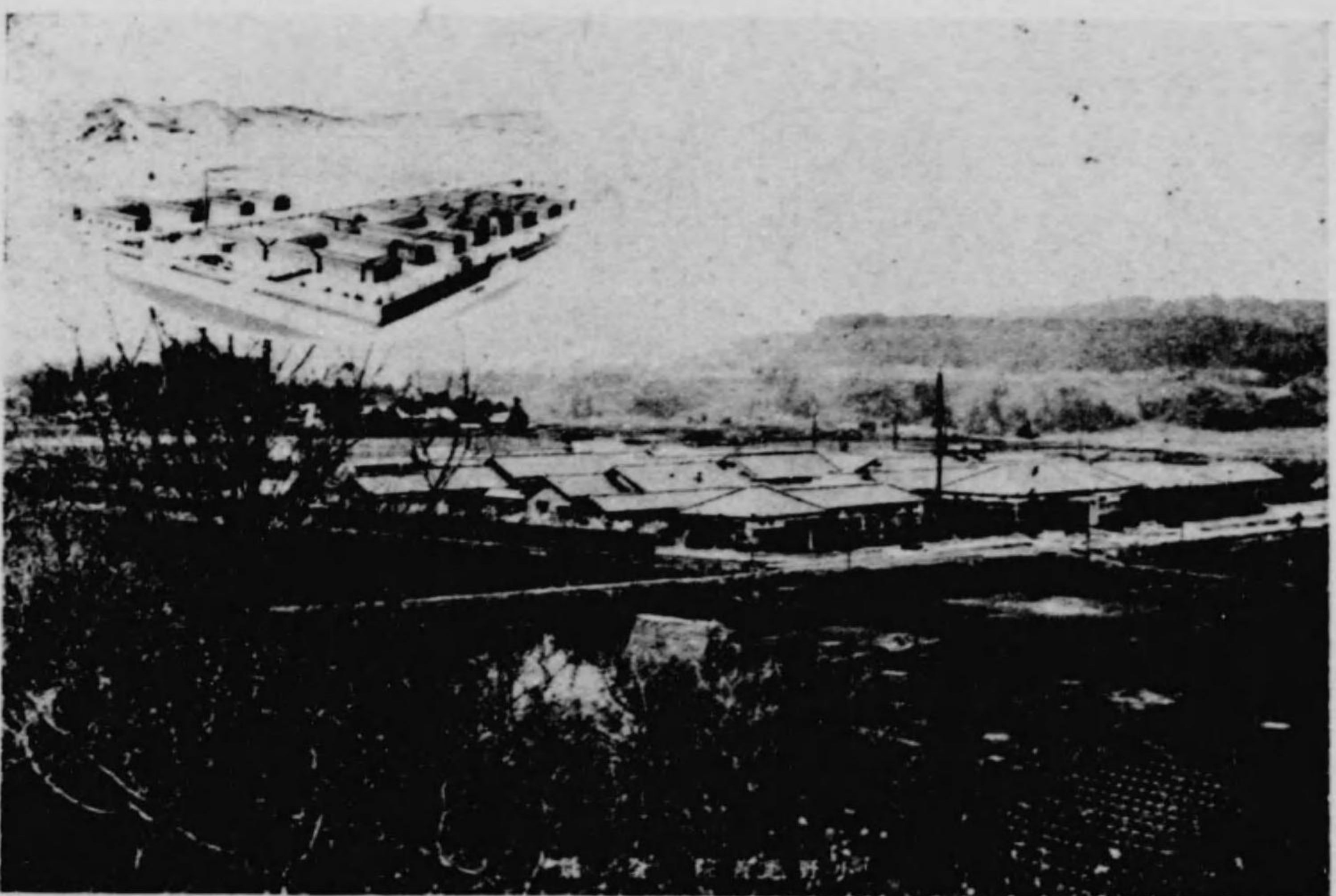


常盤町保護所正面



常盤町保護所
入所者ノ食事風景





小野慈善院全景

第一節 社會事業に關する助成及聯絡機關

1. 財團法人 金澤市方面委員事業助成會

昭和四年二月、會員組織を以て創立せられ金澤市長を會長とし會員募集を爲し基金造成を圖り昭和九年五月組織を更
の財團法人となす。

事業内容は市方面事業の助成、精神病者の委託看護、低利資金貸付、無料理髪、輕費診療事業、其他社會事業の助
成にして、目下市内貧困者にして胸部疾患の回復期にある虚弱者を收容し之を自然療法により再起更生せしめ以て國
策人的資源確保の一助となすを目的とし虚弱者鍛錬所なるものを建設すべく計畫中。

事務所を金澤市役所社會課内に置く現在會員一〇五〇名なり。

昭和十五年年度豫算總額一般會計金五萬四千八百六拾六圓。

向上特別會計(輕費診療所)壹萬餘圓なり。

役職員次の通り、

理事長	一	理事	六	評議員	四〇
事務長	一	書記	一	事務囑託	三
事務員	一二	看護手	七	囑託醫師	二

2. 金澤市方面委員聯盟

金澤市内二十一方面委員部全方面委員二二〇餘名を以て組織し、方面委員相互の連絡統制を圖り方面委員事業を考究しその社会的効果の増進を期するを以て目的とし機關紙「金澤市方面時報」を發刊（年六回乃至八回）し研究並体験の發表をなし、相互の斯業任務の資料となす。又方面事業の一般認識下層階級教化の目的を以て毎年六月金澤市と合同主催のもとに方面事業週間を開催し之が徹底強化に努むると共に毎年十二月同情週間を催して物質的運動を起し、之を軍事援護事業費、社會事業施設分配金、方面部事業費に充當す、その他毎年一回方面委員聯盟總會を開催し斯業の研究討議をなすと共に金澤市社會事業に協力援助をなし盡瘁す、本聯盟は市長を總裁に仰ぎ社會課長を相談役とし常務委員を理事とし理事長一名を互選し以て事務を統轄せしむ、事務所を金澤市役所社會課内に置く。

3. 金澤市常務懇談會

金澤市内の方面常務委員二十一名を以て組織し相互の親睦を計り方面委員制度の圓滑なる運用と着實なる發達を期する目的を以て毎年四回以上の定例會を開催し講演講話會、社會事業施設の視察、社會事業の研究を爲す。事務所を金澤市役所社會課内に置き三名の幹事凡ゆる幹旋を爲す。

4. 金澤市善隣館聯盟

從來は個別に經營せる金澤市内の各隣保館が近時國內諸般の改變に即應し善隣館事業並設備を最有効に活用せんが爲に善隣館相互の連絡強調を圖り共同の行事施設調査研究をなすを目的として昭和十六年四月本聯盟を結成せるものにして金澤市内に在る善隣館が直接本聯盟經營の主体をなし相與に計り所期の目的を達成せんが爲に凡ね次の如き五部門を置く。

授産部、醫療部、保育部、愛育部、教化部これなり。

各部に部長一名、數名の部員を配置し適宜部會を開催し事業の圓滑なる遂行研究を計る、各隣保館の運営は方面常務委員之を代表し理事は各隣保館代表者より互選す、理事中の常務理事は本聯盟を掌理し總會及理事會を召集司會す、事務所を金澤市役所社會課内に置く。

尙本聯盟への事業研究機關として金澤市隣保事業協議會あり國家新体制の理念を把握し生活不安の除去、職域奉公の信念を確保せしめ、その事業を隣保館に行はしめるを目的とするもので斯業達識の人を協議員、參與に選り運行の合理化を企圖してゐる。

聯盟隣保館名並事業種類の概況左表の如し。

名稱	所在地	設立年月日	經營主体	經營事業種別
第一善隣館	野町五丁目九	昭和九、九、一	野町方面委員部	授産（十日町作業館ニテ經營）保育、圖書、大 道塾、軍事援護、同心講、華道講習、婦人部相 談、教化指導、各種相談
第二善隣館	弓ノ町一六	同一〇、五、一五	此花、芳齋、 松ヶ枝、長田、 方面委員部	授産、保育、花嫁學校、支那語、珠算講習、軍 事援護、各種相談、教化指導
第三善隣館	尻垂坂通一丁目五	同一〇、一、三〇	材木町方面委員部	授産、乳幼児保育、輕費診療、健康相談、助産 保護、軍事援護、戰歿軍人遺兒救養（七生寮） 教化指導、各種相談
第四善隣館	十一屋町カ六九	同九、六、一	十一屋町 方面委員部	授産、乳幼児保育、軍事援護、教化指導、各種 相談
第五善隣館	馬場四番丁三二	同一四、一二、一一	馬場方面委員部	授産、愛育研究、乳幼児保育、輕費診療、健康 相談、榮養研究補給、軍事援護、教化指導、各 種相談

永井善隣館	中主馬町五五	同一六、四、一	菊川町方面委員部	授産、保育、永井文庫、太陽塾、軍事援護、教化指導、各種相談
小立野善書館	上鶴間町一二六	同一五、九、一〇	石引町方面委員部	授産、保育、三經塾、輕費診療、健康相談、軍事援護、教化指導、各種相談
長江谷善隣館	東長江町コ二九	同一一、五、一	夕日寺 國民學校下諸團體	授産(冬季)、保育、健康相談、青少年指導、教化指導
北安江善隣館	北安江町二四八	同一五、一〇、一	諸江町方面委員部	授産、保育、母性保護、軍事援護、教化指導、各種相談
大野町隣保館	大野町四丁目	同一一、四、二〇	大野町方面委員部	授産、保育、各種講習、軍事援護、健康相談、副業奨励、各種相談
長町會館	長町一番丁	同一四、四、二〇	長町方面委員部	授産、軍事援護、各種相談、教化指導
長土孱厚生館	長町六番丁	同一四、四、一	長土孱方面委員部	授産、保育、愛育事業、各種相談、教化指導
東山寮	山ノ上町五丁目	同一六、七、二二	森山町方面委員部	授産、宿泊保護、教化指導
粟ヶ崎善隣館				
新堅町善隣館				
森山善隣館				

目下建設中

第二節 兒童保護

1. 保育事業

労働能率増進、幼兒の保育養護を目的とし、市が經營設置せるものにして受託年齢は満三歳より學齡期迄とす。保育料は一箇月壹圓なるも、應召軍人遺家族子女に對しては之を減免す。現在市立常設のものは左の四箇所にし、保母は一箇所に二名を配置し養護指導に當る。

名	稱	設立年月日	收容人員	所在地
岩根町	保育所	大正十三、七、五	五〇名	金澤市岩根町
主馬町	保育所	大正十五、九、五	五〇	金澤市中主馬町
淺野川	保育所	昭和二、十、十	五〇	金澤市大衆免中通り
櫻町	保育所	昭和十、四、一	五〇	金澤市櫻町三番丁

市立保育所以外の常設保育所左の如し。

名	稱	所在地	名	稱	所在地
第一善隣館	保育所	野町五丁目九	大野町	保育園	大野町四丁目
第二善隣館	保育所	弓ノ町一六	鞍月	保育所	南新保町口六六
第三善隣館	保育園	尻垂坂通一丁目五	米丸	保育所	神田町ホ一四二

長士孿厚生館保育所	長町六番丁四八	平和保育園	古道町四六
長江谷善隣館保育所	東長江町コノ二六	小立野善隣館興亞愛兒園	上鶴間町
金澤學園保育部	野田寺町三丁目五八	北安江善隣館保育所	北安江町二四八
聖靈病院附屬愛兒園	長町五番丁五		

季節保育所は昭和十年及昭和十一年の隣接町村の編入に伴ひ金澤市區域擴張せられ、社會的事業施設の第一歩として、家庭經濟及幼兒の保育を目的とし、農繁、盛漁期に設置を見るに至りしもので、現在の季節保育所は次の如し。

名	稱	所在地	名	稱	所在地
高尾	保育所	高尾町ツ四〇	長坂町	保育所	長坂町辰二四
窪町	保育所	窪町へ六八	三口新	保育所	三口新一九五
圓光寺	保育所	圓光寺町口九三	五郎島町	保育所	五郎島町レ三五
三馬	保育所	久安町ト七九	神谷内	保育園	神谷内町
濁津	保育所	須崎町チ三七			

2. 愛育事業

時局の進展に伴ひ我が大和民族の増強一段と重要な國策となり、人口政策確立要綱の發表を見たる秋、乳幼児死亡率の高位にある本市に於ては、之が對策の整備擴充の要愈々緊切なるに鑑み、乳幼児保護並母性教化事業の萬全を

期すべく、昭和十六年七月二十三日を以て恩賜財團愛育會より全國最始の愛育都市として指定され、所期の目的達成の爲計畫樹立着々施策中なり。
從來よりの實施事項として、

- 一、保育所相互の連絡運用の圓滑化
- 二、貧困家庭乳幼児への牛乳の無料配給
- 三、兒童愛護運動の振興
- 四、乳幼児審査會施行
- 五、校下愛育婦人會の結成
- 六、乳兒哺育所の設置勸奨
- 七、金澤市醫師會、產婆會の無料健康相談
- 八、病院（石川濟生病院、聖靈病院、金澤病院）輕費診療所の乳幼児の保健指導
- 九、多子家庭の表彰

等により大いに愛育思想の徹底に努め來りたるも、更に愛育都市としての完璧を期す爲計畫中の乳幼児保護指導要項左の如し。

- 一、金澤市愛育事業調査研究委員會を設置し、愛育事業の根本企劃を審議し、指導要綱の整備を圖り愛育婦人會の活動を敏活ならしむ。
- 二、保健醫を設置し専ら乳幼児健康相談に當らしめ併せて保健婦等の指導を研究せしめる。
- 三、専任五名、嘱託三名の保健婦を設置し、乳幼児及妊産婦の家庭を訪問し指導の適正を期す。

四、町會婦人部單位の愛育班を結成し之を統合して校下毎に愛育婦人分會を置き、更に之を統轄綜合せる金澤市愛育婦人會を設置す。

五、母性輔導委員を設置し愛育事業の推進力たらしめる。

六、貧困家庭の乳幼児への栄養品補給事業の實施。

七、母性生活の刷新並愛育班員錬成のために母性教化事業の實施を爲す。

八、本市愛育事業の中樞として乳兒院（假稱）を建設すべく鋭意計畫中にて近く着手せんとしてゐる。

3. 金澤學園

本園は大乗佛教の眞精神に基き、乳幼児保育、母性保護、社會教化を目的とし昭和五年七月創立す。個人經營なるも能く市の愛育事業と呼應し、實績を擧げつゝあり。其の乳兒寮は、乳幼児死亡率低減並要保護家族に於ける勞働率増進を目的とし、生後滿六箇月以上參歲未滿の乳幼児にして方面委員の證明ある者に限り受託收容す。昭和十五年の收容員數は六九名に及び其の延人員九千九百十四名なり。尙滿參歲以上學齡期迄の一般家庭の幼児を保育して其の身體的養護、精神的、社會的訓練を行ひつゝあり。

4. 金澤育兒院

明治三十八年七月の創立に爲り個人經營なりし處、昭和十五年十月財團法人に改組す。救護法第一條第二項に該當する被救護者及該法洩れにして救護を要する拾參歲以下の一般可憐兒及兒童虐待防止法適用に依る兒童を收容し、宗教的信念を啓培し、以て善良有爲なる皇國民を錬成するを根本目標とす。

現在の收容人員は七十六名に及ぶ。

所在地 金澤市上鷹匠町二七

5. 加能實修學校

本校は少年救護法に基き拾八歲未滿の兒童少年で不良行爲をなし、又は不良行爲をなすの虞れある者に保護教育を施す特殊學校である。明治四十一年十月石川縣立として本市本多町に設立せられ、明治四十二年山の上町五丁目に新築移轉し、昭和六年四月より女子部開設し昭和十四年四月現在地に新築移轉す。

職員 校長一 教諭三 保姆四 書記一 校醫囑託一

所在地 河北郡内灘村字向栗ヶ崎トノ一

6. 石川縣立盲學校・石川縣立聾啞學校

元金澤盲啞學校と稱し明治四十一年一月上森捨次郎氏之を創立し舊金澤市公會堂内に開校す。同年七月私立北陸訓育院に合併し大正四年四月、私立石川縣教育會に移管し金澤市殿町舊金澤病院舍を利用し居りたるが、大正十一年三月之を廢し同年四月一日石川縣盲啞學校を金澤市長町五番丁に創設し同市長町舊小學校舍を利用開校す。

大正十三年四月一日盲學校と聾啞學校とに分離し、金澤市殿町舊金澤病院跡に移轉、新に寄宿制度を設けて入學の便を圖る。大正十五年十一月新築校舎に移轉し昭和二年十月更に現在の地に移轉す。

所在地 金澤市上弓ノ町三四

第三節 經濟保護

1. 無料法律相談所

中産階級以下に於て人事法律相談の如何に必要にして缺くべからざるものなるかは方面委員の取扱件数の上に夥しき數字を以て示さるゝ事實によりても瞭然たる所にして、是等の希望を達せしむる目的を以て市に於ては、金澤市辯護士會と提携して法律に關する事項の相談に應ぜんが爲本相談所を設置せるものにして、毎週月曜、金曜の二回に亘り午前十時より午後三時まで囑託辯護士が順次之が相談指導に當り生活明朗の適正を期してゐる。

2. 公設市場

本市公設市場は大正十二年の創設にかゝり、當時生活不安の聲各所に起り下層社會の困窮益々悲境に陥るの傾向にあるを以て之が打開と物價の調節を圖らんが爲に設けられたるものにして、當初香林坊、巴町、淺野川、六斗林、白山町の五市場なりしも漸次地域の關係等より移轉し現在左の五箇所に及ぶ。店舗數七十三を數へ、穀類、魚介類、青果物、雜貨等一切日用品を提供し市民に尠からざる利便を與へてゐる。

名	稱	創設年月日	店舗數	所	在	地
香林坊公設市場	〃	大正二二、七、四	二五	金澤市長町川岸		
淺野川	〃	昭和四、一〇、一〇	一五	〃	備中町	

六斗林	〃	大正二三、一〇、三一	八	〃	三間道	
大衆免	〃	昭和七、九、一五	一二	〃	大衆免中通	
長柄町	〃	昭和八、四、二四	一三	〃	長柄町	

昭和十五年度賣上高左表の如し。

種別	香林坊	淺の川	大衆免	六斗林	長柄町
賣上高	六三、一二六 ^円	三五、三三四 ^円	一一、七五五 ^円	一六、六二四 ^円	三二、七九八 ^円
賣上平均	五、二六一	二、九四五	九七九	一、三八五	二、七三二
月平均					
開場日數	二九	二九	二九	二九	二九

3. 授産事業

授産事業は本市に於ては僅かに森山町方面委員部經營にかゝる東山寮授産部、十一屋方面委員部經營の授産部及本市内職獎勵會を引繼ぎ經營したる野町方面委員部による第一善隣館授産部の三經營に過ぎざりしも、今次事變勃發後は軍人遺家族の勤勞精神の涵養と生計維持の一方途とし、内職獎勵による収入増加を計り一面軍需品、民需品受給の円滑を企圖し、各善隣館は元より其の他各委員部も逐次授産部の經營に當り所期の業績を擧げつゝあり。現在の主な

名 稱	經營主体	従業員數	取付機械	授 産 種 目
千日町作業館	野町方面委員部	五三	蒸気機、洗濯器 一揃、ミシン 四〇	軍部諸品洗濯、油布洗濯、縫製
第二善隣館	此花、芳齋、 長田、松ヶ枝	二二	ミシン 二二	軍部袴下、モンペ、ズボン縫製
第三	材木町	八	〃 六	縫製
第四	十一屋町	二〇	〃 一〇	洋服縫製、紙刺繡
第五	馬場	一〇	〃 一七	縫製、花靴下編物
小立野	石引町	一〇	〃 二二	縫製、製紙袋
永井	菊川町	一〇	〃 一五	縫製
長町會館	長町	(館内外) 六三	度量衡器	紙糸編物
長土塀厚生館	長土塀	(館内外) 一五三	〃	籠ノ子絞り
岩根町授産場	瓢箪町	一七	ミシン 六	軍隊手帳、貴重品袋、アルミ箔加工
東山寮	森山町	五	〃 七	雜貨物、縫製
大野町隣保館	大野町	一五	毛糸編機 三五〇	毛糸編、製縫

(昭和十六年六月現在の狀況)

4. 住宅供給

一、貸付住宅

大正八年金澤市に於る住宅難緩和の爲參拾貳萬圓の低利資金を以て左記の二百十三戸を建設し次の要件を具備する者に貸付す。

- 一、市内居住者にして一家を經營するもの。
- 二、同居の家族を有するもの。
- 三、市内に家屋を所有せざるもの。

支那事變勃發と共に又々住宅難の聲漸く起り、市營住宅の利用を希望するもの相當多數に上り又時局下に於る國防体制の強化による生産は益々高度化さるるに從ひ軍需工業者の住宅頃に不足を告げ、之が影響は一般住宅の拂底を招來しつゝある現狀に鑑み更に小坂町、北生江町に新築住宅計畫中にして以て市民住宅難の緩和の一助にしようとす。

昭和十五年

現在住宅五箇所

二二三戸

建坪

二、一一一坪

敷地坪

六、二七三坪五合九勺

住宅使用料總額

一五、六五四圓八五

名 稱	創 設	戸 數	所 在 地
彌生町住宅	大正九、一〇	一三一戸	金澤市彌生町

鶴間町	〃	九、八	三七	〃	上鶴間町
木ノ新保	〃	一〇、五	一	〃	木ノ新保五番丁
横山町	〃	一二、九	二四	〃	横山町
上田町	〃	一五、九	二〇	〃	上田町
			計 二一三		
(増築) 彌生町住宅	昭和十六年度内		二八	〃	彌生町
小坂町	昭和十七年度		二〇	〃	小坂町
北安江町	〃		八	〃	北安江町
			計 五八		

二、供給住宅

貸付住宅と同様に住宅難緩和のために左記の八十八戸を建設、左記の該當者に供給し二十五箇年以内の月賦完了後所有権を移轉することす。

- 一、市住民にして独立の生計を営み月収総額貳百圓以下のもの。
 - 二、同居の家族を有するもの。
 - 三、本人又は同居家族に於て市内に住居を有せざるもの。
- 昭和十五年度
現在 六箇所

建坪 九一五坪二合
敷地坪 二、〇三六坪六合
住宅月賦料總額 八、〇二四圓三〇

名稱	創設	戸數	所在地
本多町住宅	大正一五、四	二〇	金澤市上本多町一番丁
横山町	〃	一九	横山町二番丁
馬場崎町	〃	一一	馬場崎町
中島町	〃	一六	下中島町
泉野町	大正一五、五	一四	泉野町
北安江町	〃	八	北安江町
		八八	

5. 公益質屋

市内中産階級以下に簡便なる庶民金融機關の設置を計畫し昭和八年五月金澤市木ノ新保四番丁に之を建設し運轉資金貳萬圓を以てその事業を開始するに至る。
昭和十五年度の利用者數計左の如し。

勞働者	俸給生活者	小工業者	小商人	其ノ他	計
一、二二三名	三八九名	四七八名	三四一名	四三九名	二八二九名

附、入貨物種類として最上位は衣服類にして債券、裝身具之に次ぐの状態なり。

第四節 軍事援護事業

1. 金澤市軍事援護相談所

銃後援護の實を擧ぐるが爲め出動並應召軍人遺家族に對し相談指導に應ずる目的を以て昭和十三年七月金澤市銃後奉公會主体の下に本相談所を設置し所長は市長之に當り市助役及社會課長を常務相談委員とするの外二十六名の相談委員を囑託し、毎月定例委員會を開催して相談事項に付き研究協議して之が解決に萬全を期す。

2. 軍事扶助法ニ依ル扶助

出動並應召軍人の家族にして生計困難と相成たる者に就て方面委員の調査を根幹として速に軍事扶助申請の手續をとり法の恩典に浴せしむ。

3. 各種團體ニ依ル扶助援護

家族中の主たる者應召又は出動の爲め生活困難となりたるも、軍事扶助法に該當せざるもの或は軍事扶助法を受け

たるも尙且生活困難なる者に對し左の團體より扶助援護を爲す。

愛國軍人援護會石川縣支部

愛國婦人會金澤分會

4. 金澤市銃後奉公會ノ扶助及慰問

イ、扶助

出征並應召軍人遺家族にして生活困難なる者には前記の通り軍事扶助法による扶助又は軍事扶助團體の扶助を受くるも法の規定により扶助を受くること能はざる者又は扶助を受くるも尙生計維持の困難なる事情にある者に對しては本會より扶助しつゝあり。

ロ、遺家族慰藉

戦歿者父母講話相談會又は戦歿軍人遺家族慰問會を恩賜財團軍人援護會石川縣支部と合同主催を以て夫々開催し遺家族を慰藉せり。

金澤市方面委員聯盟と合同主催の下に陸軍病院在院者並軍事扶助家族に對し慰問慰藉す。

5. 七 寮

本寮は戦歿軍人軍屬の遺兒たる國民學校兒童、中等學校生徒を收容し、家族的温情のもとに指導監督し、心身の修鍊・人格の陶冶・學業の向上を圖るを以て目的とし、寮生をして武門の勳兒たるの矜持を以て心身の鍛鍊に努力し依頼心を去り獨往邁進常に己の全能を發揮せしむるを訓育方針とす。

入寮資格としては左の條項に該當する者なり。

- 一、母親並扶助義務者無き者
- 二、母親が病氣又は仕事の關係上教養し難き者
- 三、其の他家庭の事業又は環境が不適當な者

昭和十四年七月十日總工事費壹萬貳千圓を以て起工し、收容可能人員は十六名なり。現在入寮生は五名、經營は石川縣聯合方面委員會にして、所在は第三善隣館敷地内に置く。

本寮には左の職員を置く。

寮長	一名
育母	一名
指導員	若干名
寮醫	一名

6. 其他援護事業

イ、軍事援護立替制

軍事扶助法による扶助の許可又は許可後扶助金を實際に受領する迄相當時日を要し、而も被扶助者の生計の狀況に徴し速急に扶助金の給與を必要とするものあるの實情に鑑み本市は毎年度之れが對策として適當額を豫算に計上し一時扶助金立替の方法を講じ其の圓滑を期しつゝあり。

ロ、軍人遺家族住宅改良事業

應召軍人遺家族の健康増進、衛生設備の改善に資する目的を以て通風採光等の住宅改良を計畫し毎年數千圓を豫算に計上し遺家族住宅改良費の助成に充てつゝあり。

ハ、軍人遺家族授産事業獎勵

軍人遺家族に對しては扶助援護をなすと共に獨立自營をなさしむる爲授産・授職に力を致し各善隣館授産部等の事業擴張をなさしめ之が獎勵費五千圓を支出す。

ニ、軍人遺家族教化指導

遺家族の精神的教化並慰問慰藉の爲め縣軍人援護會支部、市銃後奉公會等と共同を以て慰問講話會、慰安會等の開催をなす。

ホ、傷痍軍人慰藉援護

歸郷後の傷痍軍人に對する慰藉援護は比較的缺くるの實情に鑑み之が慰安の方法を講ずると共に再起奉公の念を一應強化し以て傷兵の名譽を賞揚せんとす。

第五節 隣保事業

1. 方面委員部

金澤市の國民學校通學區域每（地域の都合に依り數通學區域を合す）に二十一方面委員部を置く。即ち野町・中村町・十一屋町・石引町・崎浦・菊川町・新堅町・長町・松ヶ枝町・長土塀・芳齋町・此花町・瓢箪町・長田町・諸江

町・材木町・馬場・森山町・小坂・大野町・栗ヶ崎町の二十一委員部にして現在方面委員總員二百二十二名（内婦人方面委員三十二名）を數ふ。尙時局下事業の輻輳につれその必要上より相當の委員増加を見る豫定なり。各委員互に分擔區を擔當し、方面委員事業對象者に防貧救済の手をさし伸べ社會的悲境の匡救に寧日なき有様なり。又關係委員部を以て市内に十二の隣保館を建設經營し、應召軍人遺家族並社會事業對象者に授産場を設け、尙乳幼児保育の爲に保育所を併置し、彼等をして子女に懸念なく授産・勤勞作業に従事せしむ。

各方面委員部は事務所を隣保館若くは國民學校内に置き、人事戶籍の諸相談指導に應ず。其の種類としては紛争調停・生計困難低資融通・家庭不和・戶籍・法律・健康・軍人授産等に關しよくその誘掖教化に機能を遺憾なく發揮してゐる。

2. 輕費診療

輕費診療を必要とする方面委員事業對象者並之に準ずる家庭、就中衛生的觀念の缺除より來る疾病の爲生計に苦しむもの多し。之等對象病弱者に對し、特に地方乳幼児死亡率が全國中高位を示すを以て之が低下を計るの緊要なるを感じ乳幼児診療の爲めに施設投薬をなすものにて、第三善隣館、第五善隣館、小立野善隣館にて事業を行ひ、關係方面委員部がその經營主体をなす。

一、第三善隣館輕費診療所

- イ、取扱種別 輕費、減額、無料
- ロ、診療科目 内科、小兒科
- レントゲン檢診、太陽燈治療を施す

ハ、診療日時 毎自午後一時至午後四時

ニ、健康相談 火・木・土

二、第五善隣館輕費診療所

- イ、取扱種別 輕費、無料
- ロ、診療科目 内科、小兒科
- ハ、診療日時 毎自午前九時至正午
- ニ、健康相談 毎日

三、小立野善隣館輕費診療所

- イ、取扱種別 輕費、無料
- ロ、診療科目 内科、小兒科
- ハ、診療日時 毎自午前八時至正午
- ニ、健康相談 毎日

3. 保育事業

此の項に云ふ保育施設とは關係方面委員部が經營主体となり、軍人遺家族並社會事業對象者の乳兒及び滿參歳より學齡期までの幼兒を預り保護者をして安心して勤勞作業に従事出來得る様に、延いては其の家庭の向上改善を圖るを目的とする爲の施設にして、乳幼兒は方面委員を通じ入所を許可さる。保育料は特別の事情ありと認めたる者には減額乃至免除される事あり。保育所は左の如し。

名	稱	保 育 料	收 容 人 員	經 營 主 体
第一善隣館	保育部	一日 六錢	六〇	野町方面委員部
第二善隣館	保育部	一日 參錢	五〇	此花、芳齋、松ヶ枝、長田方面委員部
第三善隣館	保育部	一月 貳圓	三〇	材木町方面委員部
〃	乳兒部	一日 拾五錢以下	一二	〃
第四善隣館	保育部	一日 參錢	四〇	十一屋町方面委員部
小立野善隣館	興亞愛兒園	一月 壹圓五拾錢	六〇	石引町方面委員部
長土塀厚生館	保育部	一月 壹圓	六〇	長土塀方面委員部
北安江善隣館	保育部	一日 參錢	五〇	諸江方面委員部
長江谷善隣館	保育部	一月 壹圓	七〇	夕日寺國民學校下諸團體
大野町	保育部	一日 參錢	五〇	大野町方面委員部
米 丸	保育所	一日 參錢	一〇〇	中村町方面委員部

4. 教化事業

一、圖書部

(イ) 第一善隣館圖書部

本圖書部は第一善隣館文庫青少年文庫、大道塾文庫の三文庫より組織され、購入、寄附、縣圖書館よりの貸付圖書

等を含む。閲覧者は男女青少年團員・大道塾々生・青少年文庫員・方面委員・華道講習會員其他野町校下一般有志を含む。閲覧時間は大体晝間中なるも本則として、本圖書部は館外貸出を目的とする爲館内閲覧者概して尠し。所蔵書籍總冊數二一六九冊に及び法政・文學・哲學・宗教・經濟・社會・軍事・科學・醫學・美術・歴史・地誌等の各部門に亘り網羅す。

(ロ) 永井善隣館・永井文庫

本文庫は永井文庫と稱し永井善隣館内に置き、青少年教化指導の目的を以て之を設く。圖書閱覽券は事務室に申出て交付を受くるも、若し貸出せんとするものは善隣館役員又は太陽塾役員の承認を得るものとす。開庫閱覽時間は毎日午前九時より午後五時迄なり。在庫圖書總冊數は七百數十餘冊に及び、宗教・哲學・教育・法政・文學・語學・歴史・地文・運動・醫學・理工學・文學・藝術等の關係書籍を蔵す。

近々青少年少女の披導、知識の向上、自然觀察啓發の爲め少年文庫を建設せんと着々準備中なり。

二、青年教化

時局下肇國の理念に透徹し次代の天業翼賛、臣道實踐の國民運動擔當者たる青年の心身鍛鍊、修養の切磋琢磨に資すべく左の塾教化をなす。

(イ) 大道塾（第一善隣館内）

昭和十年二月圖書部を開設、青少年文庫を興し文庫員は野町校下青年團員有志を以て組織し定例會を毎月一回開催讀後感の發表を行ひ指導者の善導を仰ぎ知識を弘め教養を向上し時代に生きる青年を鍊成するに努めたり。爾來二星霜、文庫の修了者を以て讀書クラブを組織し一般の教養に専念したるも、昭和十五年五月同クラブを改組し青年をして時局を認識させ日本精神を涵養し公益優先の公私生活に實踐せしめんとする目的のもとに野町校下有爲の青年を以

て大進塾を結成す。修養行事としては毎月三回定例講學を開講し、塾頭を中心に研鑽を行ひ向上を計り、又適宜有識の士を招聘し講演會を開催し青年の啓蒙指導につとめ、其の他諸種の行事を行ひ青年を掖導教化する所尠からず。

(ロ) 太陽塾 (永井善隣館内)

日本精神を涵養し、大政翼賛の臣道を体認し、滅私奉公これが實踐に努むる高邁強力なる青年を指導養成するを目的とし、義勇奉公、素朴剛健の氣風を養成するを塾風とす。その實踐行事として講習會、研究會、座談會を催し勤勞奉仕、修養會等の行的訓練と相俟ち青年鍊成に力を致す。名譽塾頭に同地出身の永井柳太郎氏を推戴、私淑憧憬し青年育成の資に供する處大なり。

(ハ) 三經塾 (小立野善隣館内)

聖德太子三經 (法華・維摩・勝鬘) 義疏御作の御精神に則り時局下青年を鍊成し、大乘佛教の眞意義を徹底せしめ國体の尊嚴を明確にし思想的に有爲の人士を修養するを目的とせるもので、精神修養行事として毎月第二・第四日曜日の夕刻より同善隣館修養室にて聖德太子の尊像を掲げ「國体の本義」「日本倫理概論」を教本とし講學研鑽せしむ。又適宜名望家を招致して開講研學す。

又女子青年鍊成の修養機關として「和敬苑」あり眞摯修養につとむ。

三、婦人教化

銃後家庭鞏固の重大なる責務は懸つて一家の主婦の双肩に在り。然も國家の良妻賢母を求むるや切なり。その賢き母、良き妻たらんとする嫁入前後の女性の爲に實際生活に必要な教育を授くるを念願とし、花嫁學校を開講し物心兩方面よりの訓育を施す。

(イ) 精神的修養方面

1. 規律節制ある生活陶冶
2. 時局的精神鍛鍊
3. 社會的家庭的實際生活の擴充と其の訓練
4. 其の他

(ロ) 生活改善方面

1. 衣服に於る廢品利用法と其の實習
2. 榮養及代用食の研究と經濟的調理法
3. 蔬菜園藝の栽培方と其の實習
4. 其の他

毎年自四月十四日至七月四日の期間にして受講資格は大約參拾歳未滿の女子、但し學歷・既婚・未婚の別・住所に制限なし。受講定員は五十名。場所は第二善隣館にして、松ヶ枝・長田・芳齋・此花の四校下方面委員部を以て經營主体とす。

第六節 救療狀況

1. 市立金澤病院

貧困にして疾病治療の途なき者の爲市民病院設立の必要を痛感し、大正十二年以來市内有志の同情に訴へ冠婚葬祭

の冗費節約によれるもの、其の他の寄附金を募り之に市費を加へて昭和二年四月新築落成、昭和三年四月一日診療を開始せり。(遠隔居住市民の利便を圖り昭和八年七月金澤市森下町に内科診療出張所を設く)。昭和七年救護法による救護施設として認可せられ昭和八年六月より濟生會による患者の診療をなし、現在内科・外科・眼科・小兒科に分れ、而して外科には皮膚科・泌尿科・性病科の施設をなし尙此の外レントゲン・人工太陽燈及其の他の理學的診療に關する装置を設備す。收容定員は三十名の入院力を有し最近一日平均の外來患者數三百名を下らず。

所在地 金澤市野田寺町一丁目

2. 市立若松療養所

金澤市民にして結核罹病者の夥多に上り、これが隔離療養の必要は市當局の懸案なりしも大正十四年五月内務大臣の認可を得て始めてこれが建築設備に着工し、大正十五年八月より罹病者の收容を開始す。從來の收容定員六十名を昭和七年八十名に病室増築し、昭和九年四月より外科手術を併置實施するに至る。尙近く更に四十餘病床を増設さるゝ豫定なり。

所在地 河北郡淺川村字鈴見

3. 精神病者保護所

金澤市方面委員事業助成會經營に依り昭和六年創設す。縣下一圓に亘り、市・郡方面委員部と連絡を保ち中産階級以下の精神耗弱病者を收容看護す。

鈴見保護所は建物を市當局より無償貸與を受け、之に改良を加へたるものにして收容人員は四十五名なり。

常盤町保護所は工費貳萬貳千五百圓を以て新築せるものにして收容人員は百名なり。入所料規定は五拾錢(郡部六拾錢)なるも、家庭の事情により減免の取扱をなす。

所在地 鈴見保護所 石川縣河北郡淺川村字鈴見

常盤町保護所 金澤市常盤町

4. 聖靈病院

本院は大正三年七月現地に於て貧民にして病苦に悩み而も治療の途なき者の爲めに一般診療の傍ら是等細民を救助せんことを企て院舎を建築し昭和十三年五月財團法人となり今日に至る。

現在内科・外科・耳鼻咽喉科・小兒科・レントゲン科の五科を置く。

收容定員 六十五名。

尙附屬事業救濟部は主として託兒事業を行ふ。

所在地 金澤市長町五番丁五

5. 濟生會石川濟生病院

本院は恩賜財團濟生會石川縣救療規程に依る患者を救療する病院にして昭和十一年四月開設、當時は診療所にて醫員三名、收容定員八名なりしが、昭和十四年一月醫員四名、收容定員十七名に擴張す。

昭和十五年度 外來患者實人員 二、九七二人 延人員 一〇〇、九八二人

收容患者實人員 一三三人 延人員 六、〇四六人

912
378

昭和十六年十月二十五日
 金澤市社会課
 印刷所 名原秀文堂
 電話四〇四五番

昭和十六年十月二十五日印刷
 昭和十六年十月二十五日發行
 發行所 金澤市社会課
 印刷所 名原秀文堂
 電話四〇四五番

埋葬	計	生業扶助		醫療		養育扶助		生活扶助		母子保護ノ種類	
		入院	居宅	入院	居宅	入院	居宅	入院	居宅	實人員	縣ノ負擔ニ屬スルモノノ金額
	四					三			一	一	縣ノ負擔ニ屬スルモノノ金額
						三六六			一二三	一二三	延人員
										二四	金額
	五三					二九				三〇二	市ノ負擔ニ屬スルモノノ金額
									三	三〇二	實人員
	六六八					三五			一〇八、七三八	四九、七二〇	延人員
						六二			五八	五、九六六	金額
						九〇三				一〇、六七六	
						一二〇				一八	
										二五	
	一六、八六七					一三九				四三	
	二〇										

369.06
KA48

